



# つばめ通信

第010号

平成24年4月24日

特定非営利活動法人

NPO 成年後見湘南

平塚市代官町16-37

平塚チェリーマンション102号

発行責任者：比企 明義

## つばめ通信が10号に！ この1年を振り返って

平成23年3月11日、日本列島東北部を襲った東日本大震災は、その震度の巨大さのみならず、それに伴う津波の恐ろしさは、今日まで、1年以上に亘り放映され続けているテレビ映像を通して、私たちの脳裏に刻み込まれました。

私たちNPO成年後見湘南が後見している成年被後見人14名の方々は、業務に従事しているスタッフともども毎日が無事に過ごしております。会員皆様のご親戚や友人で被害を受けられた方がいらっしゃれば、心よりお見舞い申し上げます。

成年後見に携わっている一人として、非常な災難に直面した成年被後見人が、正しい避難の道筋を見出し得たか？と言うことが気になりました。そういう支援が受けられ得る環境や仕組みの中に、成年被後見人が置かれているかどうかにか配慮し、日頃から注意を怠らないようにする必要があるのでないかと思いました。



現在は14名の成年被後見人を、裏方も含み25名前後のスタッフが、財産管理、身上監護の一方又は両者の支援を行っています。その活動を強化するため、昨年度は人的、物的な強化を以下のように実施しました。

先ず人的強化では、司法書士 大山 學氏が顧問として参加してくださいました。

スタッフの増員として、東京大学主催「市民後見人養成講座」に参加し、私たち法人と進和学園で実習された方々のうち、瀬川義雄氏、菊地洋一氏、小野正子氏、鈴木康子氏の4名、法人理事の社会福祉士仲間の中村さと美氏、田村左千男氏の2名、同じく法人理事の仲間である厚木の佐藤辰男氏、平塚の村山富樹氏の2名で、合計8名の方々がスタッフに加わってくださいました。それぞれが後見担当者や事務局員としてご協力くださいます。

次に物的強化では、事務所の開設が挙げらま

す。法人発足以来、平塚市民活動センターを活動拠点としていましたが、会議室借用需要が増え、確保が困難になってきたこと、書類の増加に伴い、ロッカーが小さ過ぎる、などの理由で、待望の事務所として、平塚駅南口徒歩5分の代官町 平塚チェリーマンション102号室を賃借しました。

私たち法人の体制としては、会員数は2012年3月31日現在で130名になり、前年に比べて10名増えました。

2011年度末は、役員全員が任期満了の年となりますので、ご本人のご希望、健康、其の他の事情を勘案し、本年1月24日の理事会に於いて、「総会での承認」を条件に、次のように決まりました。任期満了で退任なさる役員の方々には、その絶大なるご貢献に、心から御礼申し上げます。

2012年度の新旧交代は、任期満了理事 4名、再選理事 9名、新任理事 3名、任期満了監事 2名、新任監事 2名になります。

新年度の事務局体制は、すでに事務引き継ぎのために、前年度から活動を始めている9名で構成されています。

最後になりましたが、NPO成年後見湘南の後ろ盾となって、支えてくださる会員皆様の存在が、何よりの原動力であると認識しております。どうぞ、成年被後見人の人権と生活を守る活動に、変らぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表理事 比企 明義

### ☆新しい事務所の紹介:

ご相談等何でもかまいません。

気軽にお寄りいただくか、ご連絡ください

(JR平塚駅南口から徒歩5分、駐車スペース無)

・所在地：平塚市代官町16-37

平塚チェリーマンション102号

・TEL/FAX: 0463-22-7621

・メールアドレス: kokenshonan@yahoo.co.jp

## NPO成年後見湘南に参加して一年

昨年4月からNPO成年後見湘南に参加させて頂いた菊地です。早くも一年が過ぎましたが、今後とも宜しくお願い致します。

私が現役の頃は技術関係の仕事に携わって来ました。そういうこともあり第二の人生では何か人と接する活動をしたと思っていました。その頃、東大で成年後見の市民養成講座を開催している事を知り、養成講座の3期生として一年間履修しました。その講座は、この法人の副代表理事の小林さんも受講されていて、それがこの法人とのお付き合いの始まりでした。



市民養成講座では施設等での体験活動をする事になっており、私は小林さんをお願いし、NPO成年後見湘南と進和学園で実習をさせて頂きました。その中で皆さんの活動を見せて頂くうちに、皆さんと活動を一緒にして行きたいと思うようになり、昨年4月から参加させて頂きました。

参加直後の4月からは市民養成講座の同期生の瀬川さんと二人で、施設に入所されている方の後見担当を受け持たせてもらいましたが、戸惑いが多く小林さんにいろいろ教えて頂きました。

本人との会話もなかなかうまく出来ないことも多く、困りましたが、こういう時にも二人で担当している事のメリットを感じました。先日の事です。面会に行った時の帰り際に、彼から「またね!」というような言葉を聞き、我々をきちんと認識してくれている事がわかり嬉しく感じました。この一年間は私にとって初めての経験ばかりでしたが、非常にいい体験をさせて頂いたと思っています。

先日、成瀬さんに同行して横浜家庭裁判所小田原支部に後見の申立てに行きました。通常審判が下りるのが早くても1カ月位と聞いていましたが、今回は何と2日で審判がおりました。NPO成年後見湘南の今までの積み上げたものが大きく、裁判所からの信頼度が高いのがよく分かりました。

最近のNPO成年後見湘南は、平塚市主催の「法人後見利用支援あり方検討会」にも参加し、行政からも一目置かれる存在になっています。これからも当法人の役割は大きく、また進歩して行かなければいけないと思います。今後皆様のご指導のもと、私も微力ながら活動していきたいと思っています。宜しくお願い致します。

菊地 洋一

### 編集後記：

- ◇ 平成23年度の主な対外活動を報告します。
  - ・平成23.7.2 東大安田講堂での「第1回市民後見人全国大会」で、当法人の活動事例報告
  - ・平成23.7.9 かながわ法人後見連絡会に参加
  - ・平成23.8.4 平塚市手をつなぐ育成会の勉強会で講演
  - ・平成23.10.13 進和会の講演会で、「親なきあとについて～引き継ぎノートの紹介～」の講演
  - ・平成24.2.23 進和学園の職員対象に、「成年後見制度と知的障がい者」について講演
  - ・平成24.2.23 平塚市社会福祉協議会主催「法人後見実施検討委員会」に参加
- ◇ NPO法人運営に必要な規格や手順書等の内、平成23年度に定めたものを報告します。
  - ・身上監護業務面会指針(平成23.6.28)
  - ・身分証明書交付・取扱い基準(平成23.7.1)

- ・活動費(立替金)請求&精算 規則(平成24.7～適用)
- ◇ 事務局の瀬川さんが社会福祉士に合格されました。当法人では4人目になります。頑張りに心から敬意を表します。
- ◇ 事務所開設にともない、平成24年3月付けで法人のパンフレットを更新しました。これの印刷には、成年後見制度地域活動支援事業の補助金を受けました。
- ◇ 平塚市民活動センターを拠点にしていたときは、書類・資料類の保管スペースが少なく、分散保管を余儀なくされていたが、事務所を持ったことでこれらを集約でき、またパソコン・プリンタも導入できたので、作業効率の向上に努めていきます。
- ◇ 平成23年度は多くの新しい戦力を迎えられたため活動推進体制強化を目指して試行錯誤の末、業務検討委員会を新たに設け、事務局会議の中に運営委員会を設けて、昨年11月から正式に運用を始めました。今後も改善に努めます。

(事務局)